

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年 3月 8日(水)
---------------	----------------------

### ②施設・事業所情報

名称：アートチャイルドケア瀬戸幡山西保育園	種別：保育所	
代表者氏名：内藤 みゆき	定員（利用人数）：120名	
所在地：愛知県瀬戸市西本地町1-110-1		
TEL：0561-89-5135		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成28年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：アートチャイルドケア株式会社		
職員数	常勤職員：24名	
専門職員	(管理者) 1名 (事務職員)1名	
	(保育士) 18名 (栄養士) 4名	
施設・設備の概要	(居室数) 6室 (設備等) 職員室、調理室、園庭	
		多目的室 (大・小 各1部屋)
		プール (可動式)

### ③理念・基本方針

★理念	
法人	子育て支援を通して社会に貢献する
施設・事業所	安全・安心・安定した保育を行います 「生きる力」を伸ばす保育を行います 地域社会との共存を大切にした保育を行います
★基本方針	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『生命』を大切にする子を育てます</li> <li>・心身ともにたくましい子を育てます</li> <li>・やさしく思いやりのある子を育てます</li> </ul>

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

・地域密着 地元との交流  
・障害児保育  
・保育の質の向上のため《体操》《リトミック》《絵本の読み聞かせ》遊びを土台とした向き合う保育

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 1月23日（契約日）～ 平成29年 5月10日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回 （平成 年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆地域の一員として

地域の特性として、「子どもは地域と園との協働で育てる」との強い意識がある。地域の「本地将来を考える会」の「農業体験」の行事として、田植え、草取り、かかし作り、稲刈り等があり、子どもと共に職員が参加した。その収穫祭には、園長、主任保育士、栄養士2名が参加し、地域住民と交流を図った。園庭に隣接して古墳があり、毎月のお参り（御供え物を飾る）は園の役割と決められている。地域の寺院と神社の灯籠に子どもが描いた絵を飾り、社協主催の敬老会にも参加している。この地域では「おはようございます」は“挨拶”とは認められない。その後、日常的な会話を付け加えて初めて“挨拶”となる。一つひとつ、地域の慣習やしきたりを学び、実践することによって、開設1年目から地域の一員としての認知を受けている。

##### ◆職員の有効活用

調理を担当するにはすべて栄養士の資格を持った4名の職員であり、子どもの嗜好や味覚に配慮し、健康を維持するための必要な栄養の摂取やアレルギー対応等、きめ細やかな対応を可能としている。また、クラス担任を持たないフリー保育士を有効活用している。クラス担任の職員が、行事等で使用するための制作物の要点を「作業おねがいノート」に記入して制作を依頼しておく、フリー保育士が手の空いた時に作成してくれる。限られた時間が有効に活用されており、職員間の連帯感やチームワークも醸成されてくる。

##### ◆食育と給食への配慮

食育に力を入れて取り組み、菜園ではネギが育っており、夏にはプランターで栽培したトマト、ナス、ピーマン等が収穫できた。地域の行事である「農業体験」に子どもと職員が参加した。子どもたちに人気のクッキングでは、サンドイッチやパン作りを経験させている。給食は法人本部で献立が立てられ、園では栄養士4名の調理によって手作りの給食、手作りのおやつを中心に提供している。献立の特徴は、2週間ごとに2回連続のメニューが繰り返される点である。月の1週目と3週目が同じ内容のメニュー、2週目と4週目が同じメニューの繰り返しとなっている。1回目の食事提供で残食や子どもたちの反応を見て、2週間後の2回目の食事提供で給食の味付けや作成量を調整して効率化を図っている。

#### ◇改善を求められる点

##### ◆中・長期計画の策定を

開設初年度であるが、保育の充実を目指して保護者対応や地域との交流・連携等、様々なハードルを乗り越えてきた。時間的な準備期間もなかったことから、園としての中・長期計画は策定することができなかった。2年目を迎えるにあたって、ぜひ3年後、5年後を見据えた中・長期計画の策定を望みたい。職員育成、保護者対応、地域との係わり等、長い目を見た施策が必要である。

##### ◆規程、マニュアルの整備

事業運営上で必要と思われる規程・マニュアル類について、備え付けが確認できないものがあった。作成されていないのであれば、早急な整備を望みたい。また、作成はされているものの作成日や改訂日の記載のないマニュアルが散見された。規程やマニュアル等の文書は、「最新版管理」の原則から、作成日や改訂日を明確にすることが求められる。マニュアル類の総点検を期待したい。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開所1年目、多方面にわたり前園を引き継いで運営してきた。振り返りが必要な年度末に第三者評価を受けた事は、振り返りの機会ができたと思う。ご指摘を真摯に受け止め、改善が必要なところは改善し、不足しているところは補い、更なる前進ができるよう、職員一丸となって園運営をしていきたいと思う。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
ホームページには法人の基本理念が掲載され、「入園のしおり」等には園の理念が記載されている。開設1年目であることから、保護者への理念の周知が心配されたが、入園説明会や入園式等の集会で詳細かつ丁寧に説明し、保護者アンケートでは高い周知度(93%)を示した。「質疑応答にも十分な時間が割かれた」と、満足度の高い保護者の声があった。			

### I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ Ⓑ ・ c
評価機関のコメント			
手探りで始まった開設1年目であるが、法人の園長会と市の園長会がそれぞれ月に1回開催され、園運営に必要な情報が入ってくる。しかし、園運営に本当に必要なのは、「地域の情報」であることに途中で気づかされた。地域の特性として、園に対しても「保育を超えた付き合い」が要求され、地域のネットワークの一員として組み込まれている。法人の考え方と相違する部分も出てきており、園運営の今後の大きな課題である。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
評価機関のコメント			
今年度から民営化された園であり、開設1年目は公立園から引き継いだ方針を基に同様のサービスを提供し、2年目以降に「残すもの」、「新たに組み入れるもの」を選別して運営しようとしている。「保護者の民間園の受容」と「地域との交流」が課題となる。			

### I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ b ・ Ⓒ
評価機関のコメント			
開設1年目であり、明文化した中・長期計画は作成していない。公立園時代の良いものは残し、民間園としての新たな取り組みを加えて、徐々に園の色を出していく方針である。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「アートチャイルドケア瀬戸幡山西保育園平成28年度事業計画」が作成されている。初年度であることから、事業計画の重要な取り組みを実行計画(責任者、スケジュール、実施方法等の明確化)に展開しての取り組みはない。次年度以降に期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
今回の事業計画は、園長主導で作成せざるを得ない物理的な状況があった。職員の意見を尊重する姿勢を持っていることから、次年度以降については、職員の参画の下での事業計画の作成が期待できる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
公立園を経験している保護者に関しては、民間園を受容することに時間がかかりそうな雰囲気がある。園独自に実施した2回の保護者アンケート(運営委員会アンケート)の結果からは、園の事業に対する理解が進んでいるように見える。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
保護者代表3~4名と民生委員・児童委員2名に、運営側として法人代表、園長を加えたメンバーで「運営委員会」が組織されており、円滑な園運営と質の高い保育の提供のため、側面支援の取り組みを行っている。人事考課制度の運用からも、職員の資質を高めて保育の質を底上げしようとの思いがある。保育の質の“向上”や“下降”は、中・長期的な視野に立つことが求められることから、継続して追い求める“指標”を定めて取り組むことを期待したい。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
初年度であり、前年度から持ち越した課題はないものの、初年度であるが故の保護者対応や地域との関係性構築等、様々な改善活動が行われた。課題として取り組んだほとんどの案件は適切な対応によって、改善や解決を見ている。改善活動が、多忙な業務の中での並行した取り組みであることは理解できるが、改善活動の実施にあたっては、計画(責任者、スケジュール、実施方法等の明確化)を立てて記録に残すことが求められる。			

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
開設時に集まった20数名の職員のほとんどがお互いを知らない状態であり、園長として、まず職員との信頼関係の構築に取り組んだ。試行錯誤の1年であったが、職員のチームワークは醸成されている。園長の責任や権限を定めた「職務分掌規程」や「職務権限規程」等の備え付けが確認できなかった。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
コンプライアンスの重要性は認識しているが、開設初年度の繁忙な業務に追われ、特段の取り組みができなかった。職員会議を使って勉強会を行ったが、職員の理解度の検証には至っていない。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
保育の質の向上のためには、職員個々の資質を高めることと方針を定め、園長と主任保育士との2人3脚での職員指導が行われている。様々な経験や経歴を持った職員の集合体であり、高いレベルで均一な保育サービスを提供するためには、職員個々の意識改革も必要と思われる。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	② ・ b ・ c
評価機関のコメント			
調理を担当するのはすべて栄養士の資格を持った職員であり、子どもの嗜好や味覚に配慮し、健康を維持するための必要な栄養の摂取やアレルギー対応等、きめ細やかな対応を可能としている。クラス担任を持たないフリー保育士を有効活用している。「作業おねがいノート」に、行事等で使用するための制作物の要点を記入して制作を依頼しておく、フリー保育士が手の空いた時に作成してくれる。限られた時間が有効に活用されており、職員間の連帯感も生まれている。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
中・長期計画が作成されていないことから、将来に亘っての必要人材に関する具体的な計画は明文化されていない。園長としての今後の育成方針は、専門性(障害分野に強い、体操が得意、音楽が得意等)を備えた職員の養成である。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
総合的な人事管理は本社機構の主管となっており、人事考課制度に沿って職員の自己査定と上司(園長)による上司査定が行われ、園長が職員個々に対して育成面接を行っている。初年度は職員との信頼関係の構築を最優先しており、職員の力量を見極めて目標管理をする仕組みにはなっていない。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
フリー保育士を有効活用(「作業おねがいノート」の活用)することで、働きやすい職場作りが進行し、職員のチームワークも醸成されている。有給休暇は「有休取得表」で管理され、職位・職種に関係なくバランスよく消化されている。有給休暇の発生していない職員に対しても2日間の特別休暇が付与されており、ワーク・ライフ・バランスへの配慮として「時短制度」が取り入れられている。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
職員育成面では、人事考課の結果の有効活用が図られていない。「人事考課表」を目標管理につなげる仕組みはできているが、人事考課の結果の分析が甘く、職員個々の不足力量を抽出して研修計画の作成につなげたり、園全体での教育・研修ニーズを把握するまでには至っていない。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
職員それぞれの力量に合わせる形での研修参加がある。研修履修後には「研修レポート」の提出を求めている。園長が「研修レポート」の内容を確認し、そこで研修が完結しており、研修で得た知識や技術が保育の現場で活かされたか否かを確認するプロセスが機能していない。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人主導で、階層別研修や職員が自らテーマを選んで参加できる「選択研修」が実施されており、ほとんどの職員が3ヶ月に1回程度の研修に参加している。職員雇用が安定しており、さらにフリー保育士の有効活用を図ることによって、職員が外部研修にも参加しやすい環境ができている。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
実習生を受け入れるためのマニュアルは整備されているが、今年度は実習生の受け入れ実績がなかった。「待ち」の姿勢ではなく、積極的に養成教育機関にアプローチすることを期待したい。			

### II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
ホームページを毎月更新し、園の取り組みや子どもの様子を一般に公開しており、開設初年度から第三者評価を受審する等、事業運営の透明性を担保するための積極的な姿勢が見られる。苦情等の公表が求められるが、「苦情解決規定」が現行の運用と相違しており、法人レベルでの規定見直しを望みたい。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人の教育・研修部による監査や行政による監査が実施されている。親会社が上場企業であることから監査法人による監査を受けており、園の母体法人が連結決算の対象となることから、園も間接的に外部監査の対象となっている。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
地域特性として、「子どもは地域と園との協働で育てる」との強い意識がある。地域の「農業体験」の行事として、田植え、草取り、かかし作り、稲刈り等があり、子どもと共に職員が参加した。収穫祭等には、園長、主任保育士、栄養士2名が参加し、地域住民と交流を図った。園庭に隣接して古墳があり、毎月のお参り(御供え物を飾る)は園の役割と決められている。地域の寺院と神社の灯笼に絵を飾ったり、社協主催の敬老会に参加したりと、1年目から地域の一員になりきっている。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
ボランティア受け入れのためのマニュアルの整備が遅れているが、高校生の体験学習の受け入れや地域住民の菜園の農業指導等がある。ボランティアではないが、市・生活安全課の職員が交通安全の指導に訪れ、マジックで子どもたちを喜ばせている。それらの受け入れを円滑に行うためにも、基本姿勢を明確にしたマニュアルの作成が望まれる。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
教育機関、医療機関、緊急連絡先等のリストが職員室に掲示しており、市の担当課や児童相談所等の主要な連絡先の記載された電話帳も備え付けてある。地域の特性が理解できず、対応に戸惑っていた年度初めと比べると、現在の地域との交流や対応力は大幅に改善されている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
9月以降、毎月未就園児の会(にこにこサークル)を開催しており、毎回20名ほどの未就園児の親子が集まっている。「本地将来を考える会」の「農業体験」には、職員と子どもが参加している。地域向上委員会のメンバーとして「朝のあいさつ運動」に参画し、月に3回、地域の住民に混じって職員が通学路に立ち、小学生に声を掛けている。課題としては、災害時に地域復興の鍵となるBCP(事業継続計画)が作成されていないことである。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
地域の保育ニーズは、「地域と保育園が協働して子どもを育てる」ことであり、園として保育の領域を超えた活動にも取り組んでいる。平日、休日の区別なく、地域行事には積極的に参加することとしている。月例の地域の会議、年に2回の「育成会」、「本地将来を考える会」の「農業体験」(田植え、草取り、かかし作り、稲刈り等)や「収穫祭」等には、園長を中心に職員の参加がある。			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重した保育の基本姿勢が「入園のしおり」や保育課程に記載されている。保護者には公立園からの移行ということもあり、入園前に時間をかけて説明し、理解が図られている。職員間の共通理解の取り組みは職員会議や昼礼、主任保育士が個別に行う等、様々な場面を利用して行われている。共通理解の取り組みに関しての記録がないものもあるので、記録を残すことへの工夫が望まれる。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どものプライバシー保護と虐待に関するマニュアルは法人が作成したものがあり、法人での研修に加え、園独自でも研修を行っている。マニュアルに関しては職員がマニュアルの存在を知らず、研修の資料として受け止めているので、マニュアルの周知や研修記録の整理の仕方を工夫することが望まれる。また、職員による不適切な事案についてもマニュアルに記載されたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育所選択に必要な情報はホームページで公開されている。見学希望で直接、園を訪れる方には「入園のしおり」を配布して説明が行われている。パンフレット等は保育園外には設置、配布されておらず、新しい保育園を市民に広く知ってもらうためにも、市役所等にパンフレット等の保育園の紹介資料を設置できるよう働きかけることが望まれる。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
新入園時、保護者には「入園のしおり」を基に入園説明会で、継続利用保護者には保護者会や運営委員会で口頭で園長が説明する手順になっているが、今年度は公立からの移行ということもあり、全保護者に入園説明会が行われた。継続利用保護者にも口頭だけでは理解されにくい事項もあるので、今後、継続利用保護者への説明の工夫をされたい。また、特に配慮が必要な保護者への説明についてもルール化されることが望まれる。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育の継続性に配慮した手順や「引き継ぎ書」は作成されていないが、転園先の保育園からの問い合わせには電話で伝えている。また、退園後の相談窓口や子育て支援への誘いも口頭で伝えられている。主に園長と主任保育士が行っているが、職員全員が理解しておく必要もあり、保育の継続性に配慮するための手順や「引き継ぎ書」などの整備が求められる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保護者満足の把握は、送迎時の会話や懇談会、保育参観や運動会後のアンケート、会社が実施したアンケート結果、運営委員会等で行われている。アンケート結果については園だよりを通して保護者へ返しているが、定期的な検討会議の開催や分析、検討の結果等、保護者満足を把握し改善していくためのルール化や記録について整備することが望まれる。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の体制が整備され、入園のしおりや掲示等で知らされている。苦情の内容により、会議で伝達したり、個人に指導することで解決が図られている。その都度、何となく理解されている流れで行われていたり、解決までの経過記録が残っていなかったりするので、職員が共通に理解し、解決に取り組み、記録に残していけるような手順の整備を期待したい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
相談窓口の設置については「入園のしおり」に記載されており、玄関にはアンケートBOXも設置されている。保護者からの相談の多くは送迎時や連絡ノートを介して寄せられることが多く、担任から主任保育士、園長への相談の流れで対応されている。相談窓口については主任名が記載されているだけなので、誰でも窓口となることも追記されたい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの相談内容によっては会議や昼礼で職員に伝達され、基本的には当日中に対応することになっている。口頭で受け、口頭で応えている相談については記録が残されていない事案も多い。相談内容を職員が共通理解し、保育の質の向上を図るためには、相談内容を職員に周知し、記録に残して検討する場を設置する等、体制を構築して手順を文書化することが望まれる。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園内の事故や事故につながる可能性のある事例については「事件事例」「ヒヤリハット」様式に記入し、職員会議や昼礼で職員間での共有が図られている。リスクマネジメントに関するマニュアルも整備されているとのことではあるが、職員全員が有効に活用している状況ではないので、事例検討や研修等の機会を通して、職員全員がマニュアルを共有することが望まれる。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「感染症予防・対応マニュアル」が整備され、法人の看護師による見直しも年1回行われている。DVDによる職員研修を行っており、嘔吐が発生した場合には他児を他のクラスに隔離避難させる等の感染予防の措置もとられている。感染症の発生時には各クラスの出入り口に張り紙をしたり、登降園時に口頭で伝える等、保護者への情報提供も適時に行われている。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「災害時避難マニュアル」が整備されていて、消防署と連携した避難訓練も年1回行われている。園の立地状況から想定できる災害状況も把握されており、散歩の機会を利用する等、第二避難場所の設定も現地を下見し、職員間で意見交換をした上で決定している等、災害時における安全対策については意識高く取り組まれている。			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関する姿勢は「入園時重要事項説明書」に記載されていて、保護者への説明も行われている。職員の周知に関しては「入園時重要事項説明書」が配布されているが、各自の読み取りに任せられている。職員間での共有や周知徹底を図るために、マニュアルを有効に活用されることが望まれる。また、標準的な実施方法についても整備が十分とは言えず、標準実施方法の作成や活用に工夫が望まれる。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
保育内容は日々の保育日誌で見直しが行われている。年間計画、月指導計画、週指導計画についても各末日頃、振り返りが行われている。標準実施方法については必要があれば見直すこととなっているが、見直しの時期や方法、メンバーを含む仕組みを定め、定期的に見直しや検討をされることが望まれる。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
入園時には会社独自の様式を用いて園長、主任保育士、職員等が3段階でのアセスメントをしている。乳児は個別の指導計画を作成しているため、アセスメントで得られた情報や保護者ニーズを計画に反映することが可能であり、保育実践の振り返りは毎日の保育日誌や各指導計画の反省を基に振り返りが行われている。アセスメントで得られた情報や保護者ニーズの職員間の共有や指導計画への反映等、手順を定めて職員全員で取り組まむことが望まれる。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
指導計画の見直しについては、指導計画に記入された内容を昼礼で報告し、保育日誌に記入していくことが毎日行われている。また、幼児会と主任、乳児会と主任のリーダーが行うリーダー提案という機会ももたれていて、体制としては整備されつつあるが、職員全員の理解が十分とは言えない。誰でもが手順を理解し、自分の役割が果たせるような工夫が望まれる。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの発達状況や生活状況等は、毎日の昼礼で職員の情報共有がされている。保育の実施状況は指導計画、個別の指導計画、児童記録票等に記入されているが、職員各自の記入方法に任されている。記録内容や記入方法等の職員間の差異が生じないよう、主任保育士が口頭で指導は行っているが、何をどのような目的で、どのように記録していくのか等、誰でもが分かりやすい工夫が望まれる。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
個人情報保護については、法人作成の規約に従い適切に行われている。法人作成の規約は電子媒体による規定となっており、瞬時に確認したり、職員個人が確認することが難しい。法人作成の規定については、職員全員が適宜、確認したり活用できるような研修が望まれる。			

## A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
新しく開設された園であるため、今年度の保育課程は園長が立案した。次年度以降は今年度の反省を踏まえ、各年次の担当保育士と主任、園長を交えて作成していくことが望まれる。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
新設の園であるため、施設設備に関しては整備されている。日々の保育の中での保育室の温度、湿度の管理や空間の活用、玩具の配置等の保育環境整備は十分とは言えない。床に敷くマットや牛乳パック利用の机や椅子等も見受けられるので、今後も子どもの状況を基に保育、生活環境を整備されたい。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
一人ひとりの子どもの気持ちを受けとめる意識はあり、職員が努力はしているものの、初期には子どもの背中を押して促したり、泣きながら食事をしている子どもがいたりしていた現状があったとのことである。子どもを受容する保育には、職員自身が職場や仕事に慣れ、気持ちが落ち着くことが大切だと思われるので、職員の気持ちが落ち着くであろう次年度に期待したい。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49	㉒ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
今年度の初期には、一人ひとりの子どもの発達状況についての職員間の情報共有がうまく取れていなかったり、家庭での生活事情の考慮が足りずに園のリズムに合わせた保育が行われていた。しかし、「作業おねがいノート」の取り組みを通し、職員間の意思疎通が密になり、情報共有や意見調整等がスムーズになった。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
子どもを取り巻く生活環境の読み取りが甘く、子どもの状況に合わない保育の展開をしていたことに気づき、現在は職員と一緒にやってみて、興味をもち、自分でやってみたいという気持ちももてるような保育を展開するようにしている。子どもの状況に合わせた保育の展開は評価できる。地域交流が盛んな土地柄であるので、地域との交流を大切に、子どもの生活と遊びが豊かになることを目指す保育を期待したい。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
保育室の環境は、計画してはいるものの実現されていなかったり、職員各自は一人ひとりの子どもを受けとめ、子どもの状況に合わせた保育をしようと意識してはいるが、職員間の情報共有がうまく取れていなかったり、意見調整が足りずに適切な係わりができていない状況もある。職員間の意思疎通を密にし、子どものための保育を期待したい。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育環境の整備については各年齢ごとに発達に合わせて考えられているが、新しい園ということで、まだ環境整備の途中である状況である。クラス担任の職員には、「室内の遊びについてのコーナーづくりも行っていきたい」との気持ちもあり、今度の環境整備に期待したい。地域との交流については、開設1年目で全て受け身の状態であるため、保育園から発信していく取り組みにも期待したい。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
障害児の受け入れ指定園であり、加配保育士を配置し年齢別の統合保育を行っている。市内保健センター、療育相談センター等との連携もとられていて、職員間の情報共有については職員会議や昼礼時に行われている。新しい保育園で保護者との信頼関係構築の途中ではあるが、保護者の理解を深める取り組みも計画している。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
長時間保育は、人数に応じて幼児の異年齢保育や乳児、幼児を交えた異年齢保育が行われている。帰宅後の食事を考慮し、午後のおやつにピラフ、麺類等の腹持ちの良いおやつを提供することで、長時間保育では水分補給のみを行っている。一人ひとりの子どもの心に寄り添った保育を目指していることについて、指導計画の中にも記載する工夫が望まれる。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
小学校との連携については「保育所保育児童要録」の送付を行っているが、子どもが小学生と交流する機会は保護者が引率する入学説明会に留まっている。地域の小学1年生を招いた夏祭りの開催もあるので、小学校へ出向いての係わり等、交流の機会を広げたり、職員と教職員との交流の工夫も望まれる。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「衛生安全管理マニュアル」「保健年間計画」が作成され、健康診断や保護者からの情報、健康観察、毎日の昼礼での情報共有等で子どもの健康状態が把握されている。乳幼児突然死症候群の予防は睡眠時に顔や体の向き、呼吸等を5分ごとに確認している。保護者へはパンフレットの配布やポスター掲示を行うことに留まっており、積極的な啓蒙も視野に入れて考慮されたい。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
健康診断・歯科健診の結果については紙面にて保護者に通知し、職員会議や昼礼で周知している。健診結果を踏まえて囑託医や医療機関に相談し、保健計画を修正したり、保育に反映させたりしている。記録には残っていないが、保護者からの疑問や質問に個人的に答えることもある。保護者への健診結果通知に関しては説明もなく、「結果の紙がかばんに入っていただけ」で、不満を感じているという意見も見受けられた。結果の通知方法の改善が望まれる。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「アレルギー対応マニュアル」「除去食マニュアル」があり、それに沿った支援を行っている。調理担当の職員4名が全員栄養士資格を有しており、医師の指示書に従って適切な対応を行っている。現時点では慢性疾患に罹患している子どもはいない。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
食育に力を入れて取り組み、菜園ではネギが育っており、夏にはプランターで栽培したトマト、ナス、ピーマン等が収穫できた。地域の行事である「農業体験」に職員と子どもが参加し、田植え、草取り、かかし作り、稲刈り等を体験している。子どもたちに人気のクッキングでは、サンドイッチやパン作りを経験させている。			
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人本部で献立が立てられ、園では栄養士4名による調理で手作りの給食、手作りのおやつを中心に提供している。献立の特徴は、2週間ごとに2回連続のメニューの繰返しが行われる点である。月の1週目と3週目が同じ内容のメニュー、2週目と4週目が同じメニューの繰返しとなっている。1回目の食事提供で残食や子どもたちの反応を見て、2週間後の2回目の食事提供で給食の作成量を調整している。			
<b>A-2 子育て支援</b>			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
園の行事や取り組み、園での子どもの様子を「おたよりポスト」や「園だより」で家庭に届けている。連絡帳や個人懇談も園と保護者間の重要なコミュニケーションの機会ではあるが、連絡帳に関しては、終了時に保護者保管となってしまうことから、子どもの育ちに重要な内容が記載されていても園には記録が残らないことが懸念される。また、個人懇談に関しては、希望者のみの実施となることから、積極的な保護者と消極的な保護者とでは、園と共有する情報量に差異が出ている。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
保護者との信頼関係作りを重要テーマとして取り組んでいる。特に公立園時代を経験している保護者に関しては、不満や不安があることを前提として取り組んでいる。登・降園の際には職員が積極的に保護者に話しかけ、子どもに関する話であっても保護者の様子に気を配っている。しかし、職員の経験や力量に差があり、全てが適切に対応できている状態ではない。			
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
虐待を疑われる子どもを早期に発見するため、着替えや身体測定、トイレの支援時等には子どもの身体をチェックしている。家庭での子どもの入浴、洗髪、歯磨き等にも留意して観察し、衣服(汚れ、破損、同じ服装等)に関しても常に注意を払っている。家庭での虐待の疑いがあったり児童相談所に通報したケースがあったが、早期発見～通報～対処に関する一連のマニュアルが作成されていなかった。			
<b>A-3 保育の質の向上</b>			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
人事考課制度で使用する「自己評価チェックシート」を使用して目標設定を行い、園長との年に2回の面談の中で進捗が管理され評価されている。その仕組みによって、職員個々が自らの保育を振り返ることはできているが、園全体の保育実践の振り返りにはつながっていない。職員が園レベルでの保育の質を考察する意識の醸成を期待したい。			